

## 平成25年小野町議会定例会6月第2回会議

### 議事日程（第4号）

平成25年6月14日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告  
（予算審査特別委員会委員長、総務文教常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第38号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第1号）  
〔討論、採決。以下日程第4まで同じ。〕
- 日程第 4 議案第39号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第40号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について  
〔討論、採決。〕
- 日程第 6 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第 7 議会改革特別委員会委員長の中間報告
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

（追加）

- 日程第 1 議員提出議案第3号 議員派遣について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 2 議員提出議案第4号 公共施設建設等調査検討特別委員会の設置について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 3 議員提出議案第5号 国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 4 休会について
- 

### 出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田 昭君	教育長	矢内 今朝見君
総務課長	宗像 利男君	企画商工課長	山名 洋一君
税務課長	阿部 京一君	町民生活課長	村上 春吉君
健康福祉課長	藤井 義仁君	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井 一一君
地域整備課長	佐藤 喜春君	教育課長	吉田 浩祥君
会計管理者 兼出納室長	吉田 吉広君	代表監査委員	先崎 福夫君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎 幸雄	次長	味原 広一
書記	先崎 悟	書記	清野 昭雄

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成25年小野町議会定例会6月第2回会議第4日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎委員長の審査結果報告

○議長（村上昭正君） 日程第1、予算審査特別委員会及び総務文教常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、9番、遠藤英信委員長。

〔予算審査特別委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（遠藤英信君） 予算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告を申し上げます。

平成25年小野町議会定例会6月第2回会議において、予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、9番、遠藤英信委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 平成25年小野町議会定例会6月第2回会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第40号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、幼稚園への就園を奨励するため、低所得者に行った入園料及び保育料の減免について、減免額に応じて町の不足分を補助する「幼稚園就園奨励費国庫補助金」の補助対象が拡大されました。これにあわせ、所

得階層に関係なく、同一世帯から3人以上が就園している場合に、第3子以降の園児の入園料及び保育料を最大で年額7万9,000円まで減免できる旨の条例改正を行うものです。

審査に当たっては、教育課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、幼稚園への就園数について質問がありました。

次に、陳情第3号 国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情。

本陳情は、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する被害の特性として、継続性が認められるとともに長期間にわたるおそれがあること、被害の範囲及び状況が明らかになっていないこと並びに将来においてもその見通しが定かでないこと等に鑑み、全ての被害者について十分な期間にわたり損害賠償請求権の行使が可能となるように、少なくとも民法第724条前段に規定する消滅時効3年を適用しないものとする立法措置を講ずるよう求める意見書の提出を求める内容であります。

審査に当たっては総務課長の出席を求め、参考意見を聴取しました。

審査の結果、本陳情の趣旨に同意できることから、採択すべきものと決定いたしました。

以上が、平成25年小野町議会定例会6月第2回会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員長及び総務文教常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算審査特別委員長及び総務文教常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第38号及び議案第39号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第38号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第1号）及び日程第4、議案第39号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）について、2議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第38号及び議案第39号の2件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第38号及び議案第39号について討論を終わります。

---

#### ◎議案第38号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第38号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第1号）について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第38号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第39号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第39号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第39号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第40号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第5、議案第40号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第40号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第40号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第40号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第40号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第6、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第3号 「国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情」については、採択とする総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号については、採択と決定いたしました。

---

#### ◎議会改革特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第7、議会改革特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議会改革特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

それでは、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長、7番、宇佐見留男委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○**議会改革特別委員会委員長（宇佐見留男君）** 平成25年小野町議会定例会6月第2回会議におきまして、議会改革特別委員会の調査、検討活動について中間報告をいたします。

議会改革特別委員会の第9回会議を去る5月13日に、第10回会議を去る6月11日に開催しました。

5月13日に開催した第9回会議では、議会報告会の実施について及び費用弁償の見直しについて協議いたしました。

初めに、議会報告会の実施について、実施する日時や実施地区などについて協議し、実施する日時については、6月18日から20日までの3日間とし、実施する地区については旧町村単位に小野新町地区、飯豊地区、夏井地区の3地区で実施することといたしました。また、周知方法や役割分担などについても協議し、周知方法については回覧及びチラシの全戸配布とすることなど、具体的な実施方法について決定いたしました。

次に、費用弁償の見直しについて協議いたしました。協議の中では、県内出張の際の日当の見直し、及び議会や委員会に出席する際の自宅から役場までの交通費の見直しについて協議いたしました。廃止すべきという意見、このまま継続すべきという意見、減額するなどの見直しを行い継続すべきという意見など、様々な意見が出され協議いたしました。結論に至らなかったため、引き続き協議、検討を行うことといたしました。

次に、6月11日に開催した第10回会議では、議会報告会の報告内容や周知チラシの内容などについて協議し、決定したものです。

以上が、当特別委員会の調査、検討活動の中間報告であります。引き続き、当特別委員会の所管事項の調査、検討活動を継続するものと決したことを申し添え、報告といたします。

---

#### ◎議会改革特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○**議長（村上昭正君）** 議会改革特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**議長（村上昭正君）** 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○**議長（村上昭正君）** 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議員提出議案第3号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第3号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号 議員派遣について、7番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 議員提出議案第3号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成25年6月14日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、宗像芳男、同じく佐強登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良作の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

◎議員提出議案第3号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第3号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第3号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

◎議員提出議案第3号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第3号 議員派遣について、お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議員提出議案第4号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第4号 公共施設建設等調査検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号 公共施設建設等調査検討特別委員会の設置について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第4号 公共施設建設等調査検討特別委員会の設置について、地方自治法第110条及び小野町議会委員会条例第5条の規定に基づき、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

平成25年6月14日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、宇佐見留男、同じく佐強登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良作の各議員であります。

- 1、委員会の名称。公共施設建設等調査検討特別委員会。
- 2、調査期間。調査の完了する日まで閉会中も調査を行う。
- 3、委員の定数。12名。
- 4、設置の目的。公共施設建設等に係る諸課題について、調査検討を行う。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

◎議員提出議案第4号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第4号 公共施設建設等調査検討特別委員会の設置について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。  
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

◎議員提出議案第4号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第4号 公共施設建設等調査検討特別委員会の設置について、お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号については、原案のとおり可決されました。

---

◎公共施設建設等調査検討特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました公共施設建設等調査検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、

竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐強登議員、11番、久野峻議員、それから私12番、村上昭正を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、公共施設建設等調査検討特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

#### ◎公共施設建設等調査検討特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時58分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

公共施設建設等調査検討特別委員会の正・副委員長の選任については、委員長に佐強登議員、副委員長に田村弘文議員が互選されましたので、報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第3、議員提出議案第5号 国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書を議題といたしま

す。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書について、2番、吉田康市議員の説明を求めます。

2番、吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 議員提出議案第5号 国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成25年6月14日提出。

提出者、吉田康市、賛成者、久野峻、同じく遠藤英信、同じく宇佐見留男、同じく宗像芳男、同じく籠田良作の各議員であります。

提案理由。

東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した被害は、広範囲かつ長期間にわたり生じています。その被害は潜在性を有し、被害の範囲も内容も、未だ全てが明らかになったとは言えません。また、将来における見通しも定かではありません。

そのような状況を含め、現時点において、高齢者や障害者などを含んだ全ての被害者が自らの被害の全容を客観的に把握し、その被害に見合った賠償を求める事は極めて困難と思われれます。

以上のことから、全ての被害者について十分な期間にわたり損害賠償請求権の行使が可能となるように、消滅時効に関して法的措置を講じることを求めるため、地方自治法第99条の規定により、文部科学大臣に意見書を提出する。

平成25年6月14日。

福島県田村郡小野町議会。

提出先 文部科学大臣様。

以上であります。

各議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。  
したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。  
議員提出議案第5号を討論に付します。  
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。  
したがって、討論を終わります。

---

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書について、お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。  
したがって、議員提出議案第5号については、原案のとおり可決されました。

---

◎休会について

○議長（村上昭正君） 追加日程第4、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。明日6月15日から9月4日までの82日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。  
したがって、明日6月15日から9月4日までの82日間を休会とすることに決定をいたしました。

---

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで本定例会 6 月第 2 回会議に付議された事件は全て終了いたしました。

---

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 平成25年定例会 6 月第 2 回会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会におきましては、夜間議会での一般質問でありまして、登壇された 6 名の議員各位には、町政全般にわたる闊達な質問、大変ご苦労さまでございました。

また、大和田町長におかれましては、就任以来初めての一般質問での答弁ということで、町政を預かる大きな責務を実感されたのではないかと推測いたすところであります。大変お疲れさまでございました。

また、今後においても行政全般にわたり課題が山積しておりますので、町長を初め執行部の皆様方には町民の負託にこたえていただけるよう、引き続きご尽力をお願い申し上げます。

我々議会といたしましても、町民福祉向上に全力で取り組んで参る所存でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

大変暑くなってまいりましたので、体調管理に十分注意をしていただいて、それぞれの立場でご活躍いただけますことをご期待申し上げ、閉会の挨拶といたします。ご精励まことにありがとうございました。

---

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成25年小野町議会定例会 6 月第 2 回会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例議会には、補正予算案件 2 件、条例改正案件 1 件、合計 3 案件をご提案申し上げたところでありますが、議員の皆様には連日慎重なご審議の結果、ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

多岐にわたるご質問や、審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の適正な予算執行、町政運営に努める所存であります。

また、今議会におきまして、私の町政運営に対する基本的な考え並びに方針を述べさせていただいたところでありますが、町民の皆様が安心して生活していただくためには、原発事故に伴い流出した放射性物質の除去作業を第一に考え、活力あるまちづくりのため企業誘致を積極的に進め、人口減少に歯止めをかけ、若者が定住しやすい環境の整備をスピード感を持って取り組んでいく所存であります。

また、農業につきましても、基盤整備等を含めた農業再生にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

「笑顔とがんばりの町」のキャッチフレーズにふさわしい元気な町にするため、根気強く全力で努めて参りますので、今後とも忌憚のないご意見やご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの一日も早い復旧・復興を心から願うものであります。

議員の皆様におかれましては、これから暑くなるシーズンになりますけれども、行政調査等あるわけでございます。どうかお体には十分にご留意をされまして、ますますご研さんされますことをご祈念を申し上げます。簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時09分